

任期付職員（警察官）の募集案内について

- 秋田県警察では、育児休業中の警察官の業務を補うため、任期付職員を募集しています。
- 応募された方が要件に該当する場合は、「任期付職員採用候補者名簿」に記載して任期付職員の採用候補者として登録します。
育児休業を取得する警察官の業務を補うため任期付職員を採用する必要がある場合は、採用候補者を対象に採用選考（試験）を行い、合格者を当該育児休業の期間を限度に任期付職員として採用します。
- 任期付採用の任用期間は、対象となる警察官の育児休業取得期間（子が3歳に達する日までの間において承認された期間）によって異なります。
- 申込みは、別記様式（申込書）の持参又は郵送の方法により、随時受け付けております。

1 募集対象となる任期付職員

育児休業を取得する警察官の代替職員として任期を定めて勤務する警察官で、臨時的任用職員や嘱託職員とは異なり、基本的に任期を定めた任用であること以外は、一般の警察官と同等の職務内容、勤務条件となります。

2 対象者の要件（地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者を除く。）

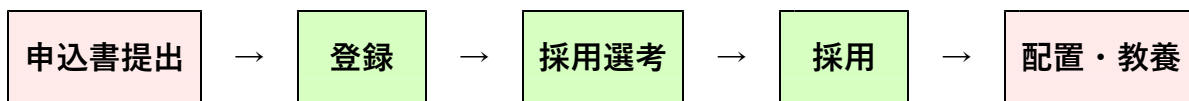
次に掲げる全てを満たす者

- ① 結婚、出産、育児、介護等の事情により途中で警察官を退職したもの
- ② 警察官としての在職期間が4年以上であるもの

3 登録から採用までの流れ

- ① 警察本部警務課に任期付職員採用候補者登録申込書を提出（任期付職員として採用されることを希望する方）
- ② 採用候補者の希望等に基づき「任期付職員採用候補者名簿（部門別）」に登録（警察本部警務課）
- ③ 育児休業を取得する警察官の代替職員を採用する必要性が発生した場合、採用選考（試験）を実施する旨を採用候補者に通知（警察本部警務課）
- ④ 任期付職員採用選考申込書の提出（採用選考を希望する採用候補者）
- ⑤ 採用選考（試験）の実施

- ⑥ 合否の通知
- ⑦ 任期付職員「警察官（巡査）」として採用、配置先所属において職場教養



4 登録申込手続

任期付職員採用候補者登録申込書（別記様式第1号）に必要な事項を記入し、次のとおりお申し込みください。

なお、秋田県警察以外の都道府県警察に在職されていた方は、在職期間を確認するため、公務員職歴証明書の提出も必要となります。

ア 持参する場合

秋田県警察本部警務課人事・採用係に提出してください。

イ 郵送する場合

配達記録郵便により、秋田県警察本部警務課人事・採用係宛てに郵送してください。

5 採用選考（試験）の方法及び内容

採用選考（試験）は、採用候補者として登録された方を対象に秋田県警察が実施します。その方法及び内容は次のとおりとします。

	種 目	内 容
採用選考 （試験）	論文試験	文章による課題把握力、論理的思考力、文章表現力等を問う試験を行います。
	口述試験	人物についての個別面接による試験を行います。
	身体検査	警察官として職務遂行に必要な健康度及び身体等について検査します。（健康診断書提出）

本制度に関するお問合せ先
 〒010-0951 秋田市山王四丁目1番5号
 秋田県警察本部 警務課人事・採用係
 採用フリーダイヤル 0120-863314